

平成26年度つくば市水道事業会計補正予算(第2号)

第1条 平成26年度つくば市水道事業会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

第2条 平成26年度つくば市水道事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量の一部を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(4) 建 設 改 良 事 業	1,273,784 千円	654 千円	1,274,438 千円

第3条 予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
支 出			
第1款 水道事業費用	5,008,998 千円	4,401 千円	5,013,399 千円
第1項 営 業 費 用	4,611,245 千円	4,401 千円	4,615,646 千円

第4条 予算第4条本文括弧書きを「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1,380,008千円は、過年度分損益勘定留保資金1,321,897千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 58,111千円で補てんするものとする。)」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
收 入			
第1款 資本的収入	958,449 千円	508 千円	958,957 千円
第1項 負 担 金	31,049 千円	508 千円	31,557 千円
支 出			
第1款 資本的支出	2,338,311 千円	654 千円	2,338,965 千円
第1項 建 設 改 良 費	1,273,784 千円	654 千円	1,274,438 千円

第5条 予算第5条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を次のとおり補正する。

(追 加)

事 項	期 間	限 度 額
平成26年度 国庫補助資料作成業務委託	平成 26 年度から 平成 27 年度まで	8,662 千円

第6条 予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	376,062 千円	5,055 千円	381,117 千円

第7条 予算第10条の次に次の1条を加える。

(重要な資産の取得及び処分)

第11条 重要な資産の処分は、次のとおりとする。

	種類	名称	数量	処分の態様
1 処分する資産	構築物	受水施設	5.545m	譲与

平成 26 年 11 月 25 日

つくば市長 市原健一